

鳥取県告示第 546 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 8 月 1 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
有限会社さかのケアサービス	倉吉市八屋 203-7	ケアセンターさくら	倉吉市八屋 203-7	介護予防訪問介護	平成 20 年 5 月 1 日